

京 都 府 工 業 用 水 道 事 業 会 計

1 令和3年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1	工業用水道事業収益		316,209	16,165	332,374		
	1	営業収益	266,330	14,571	280,901		
		1	給水収益	266,329	14,571	280,900	給水料金
		2	その他営業収益	1	0	1	
	2	営業外収益	49,879	1,594	51,473		
		1	受取利息	13	5	18	預金利息等
		2	長期前受金戻入	49,853	1,588	51,441	
		3	雑収益	13	1	14	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	工業用水道事業費用		303,209	△ 649	302,560	
	1	営業費用	299,274	△ 5,751	293,523	
		1	原水、浄水及び送水費	△ 5,214	134,890	事業所職員給与費 △ 3,013千円 事業所営業費 △ 2,201千円
		2	総係費	△ 2,774	19,793	本庁職員給与費 △ 2,176千円 本庁営業費 △ 598千円
		3	減価償却費	102	136,704	
		4	資産減耗費	1	2,136	
	2	営業外費用	3,434	5,102	8,536	

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
		1	支払利息	△ 43	389	
		2	消費税及び地方消費税	5,145	8,146	
		3	雑支出	0	1	
	3	特別損失	1	0	1	
		1	過年度損益修正損	0	1	
	4	予備費	500	0	500	
		1	予備費	0	500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的収入		45,001	203,800	248,801	
	1	企業債	45,000	△ 2,000	43,000	
		1	企業債	△ 2,000	43,000	
	2	固定資産売却代金	1	0	1	
		1	固定資産売却代金	0	1	
	3	補助金	0	5,800	5,800	
		1	国庫補助金	5,800	5,800	
	4	貸付金元金収入	0	200,000	200,000	
		1	貸付金元金収入	200,000	200,000	一般会計からの貸付金元金収入

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出	1 建設改良費		157,718	△ 2,223	155,495	
			126,260	0	126,260	
		1 工業用水道施設改良事業費	126,260	0	126,260	
		諸施設費	113,070	△ 8,035	105,035	工事費等
		総係費	13,190	8,035	21,225	委託費等
		2 企業債償還金	30,958	△ 2,223	28,735	
		1 企業債償還金	30,958	△ 2,223	28,735	
		3 予備費	500	0	500	
		1 予備費	500	0	500	

2 令和3年度京都市工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	20,340,000
減価償却費	136,704,000
資産減耗費	2,136,000
引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,497,096
長期前受金戻入額	△ 51,441,000
受取利息	△ 18,000
支払利息	389,000
未収金の増減額 (△は増加)	9,789,838
未払金の増減額 (△は減少)	△ 9,530,090
小計	103,872,652
利息の受取額	40,000
利息の支払額	△ 389,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	103,523,652
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 152,834,139
有形固定資産の売却による収入	1,000
国庫補助金等による収入	19,000,000
その他の一般会計貸付金の返済による収入	200,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,166,861
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	43,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 28,734,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,265,332
資金増加額 (又は減少額)	183,955,845
資金期首残高	579,525,303
資金期末残高	763,481,148

3 給与費明細書

(1) 総括

区分	職員数		給	
	特別職	一般職	報酬	給料
補正前	0	6 (0)	3,200	25,226
補正	0	0 (0)	△ 47	△ 3,183
補正後	0	6 (0)	3,153	22,043

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

与費		法定福利費	合計
手当	計		
20,114	48,540	9,996	58,536
99	△ 3,131	△ 2,058	△ 5,189
20,213	45,409	7,938	53,347

補正額の 手当の内訳	区分	地域手当	住居手当	通勤手当
	補正前	1,304	666	678
	補正	△ 203	24	271
	補正後	1,101	690	949

時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職給与金
1,081	7,146	5,357	3,466
257	△ 1,906	△ 961	2,617
1,338	5,240	4,396	6,083

ア 常勤の職員及び短時間勤務職員(会計年度任用職員を除く)

区 分	職 員 数		給 与	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 前	0	6 (0)	0	25,226
補 正	0	0 (0)	0	△ 3,183
補 正 後	0	6 (0)	0	22,043

(注1) この表は、給料をもって支弁される「会計年度任用職員」以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎  
(注2) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

補 正 額 の 手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当
	補 正 前	1,304	666	678
	補 正	△ 203	24	271
	補 正 後	1,101	690	949

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		
	報 酬	期 末 手 当	計
補 正 前	3,200	595	3,795
補 正	△ 47	△ 69	△ 116
補 正 後	3,153	526	3,679

(注) この表は、報酬をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものである。

与 費		法定福利費	合 計
手 当	計		
19,519	44,745	9,530	54,275
168	△ 3,015	△ 2,138	△ 5,153
19,687	41,730	7,392	49,122

となったものである

時間外勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 給 与 金
1,081	6,551	5,357	3,466
257	△ 1,837	△ 961	2,617
1,338	4,714	4,396	6,083

法定福利費	合 計
466	4,261
80	△ 36
546	4,225

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 3,183	1 給与改定に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	△ 3,183	職員の異動等に伴うもの
手 当	99	1 制度改正に伴う増減分	△ 311	期末手当 △ 311 千円
		2 その他の増減分	410	職員の異動等に伴うもの

備 考			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する 職員数	そ の 他	計
補 正 前	6 (0)	0 (0)	6 (0)
補 正 後	6 (0)	0 (0)	6 (0)
増 減	0 (0)	0 (0)	0 (0)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
令和3年10月1日現在	平均給料月額	305,300
	平均給与月額	370,333
	平均年齢	43.1
令和4年1月14日現在	平均給料月額	308,633
	平均給与月額	383,833
	平均年齢	43.3

イ 級別職員数

区 分	行政職		
	職員数	構成比	
令和3年10月1日現在	1 級	1 (0)	16.7 (0)
	2 級	2 (0)	33.3 (0)
	3 級	0 (0)	0 (0)
	4 級	1 (0)	16.7 (0)
	5 級	2 (0)	33.3 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)

区	分	行政職	
		職員数	構成比
令和3年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	6 (0)	100.0 (0)
令和4年1月14日現在	1 級	1 (0)	16.7 (0)
	2 級	2 (0)	33.3 (0)
	3 級	0 (0)	0 (0)
	4 級	1 (0)	16.7 (0)
	5 級	2 (0)	33.3 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	6 (0)	100.0 (0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
補 正 前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
補 正 後	2.225 (1.175)	2.075 (1.075)	4.30 (2.25)
一般会計の制度	2.225 (1.175)	2.075 (1.075)	4.30 (2.25)

(注) ( )内は、再任用職員である

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)



4 令和3年度京都市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

勘定科目	金額		
資産の部（借方）			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産	5,400,616,595		
減価償却累計額	△ 2,936,538,344	2,464,078,251	
(2) 無形固定資産		50,300	
(3) 建設仮勘定		131,418,821	
固定資産合計			2,595,547,372
2 流動資産			
(1) 現金・預金		763,481,148	
(2) 未収金		23,927,560	
(3) 貯蔵品		294,840	
流動資産合計			787,703,548
資産合計			3,383,250,920
負債の部（貸方）			
3 固定負債			
(1) 企業債		229,050,560	
(2) 引当金		157,555,781	
固定負債合計			386,606,341
4 流動負債			
(1) 企業債		32,765,869	
(2) 未払金		13,050,617	
(3) 引当金		3,565,000	
(4) その他流動負債		266,842	
流動負債合計			49,648,328
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	2,662,925,116		
長期前受金収益化累計額	△ 1,710,070,465	952,854,651	
繰延収益合計			952,854,651
負債合計			1,389,109,320

勘定科目	金額		
資本の部（貸方）			
6 資本金			1,871,642,447
7 剰余金			
(1) 資本剰余金		65,844,417	
(2) 利益剰余金			
ア 当年度未処分利益剰余金	56,654,736		
利益剰余金合計		56,654,736	
剰余金合計			122,499,153
資本合計			1,994,141,600
負債資本合計			3,383,250,920

注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	15～38年
構築物	10～60年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	3～15年

(3) 引当金の計上方法

「京都府公営企業引当金取扱要領」に基づき計上している。

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

イ 修繕引当金

平成25年度末以前に計上されていた修繕引当金を計上している。

ウ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4箇月分）を計上している。

エ 貸倒引当金

予定貸借対照表に未収金の計上があるが、債務者が限定され、かつ、これまで貸倒実績もないため、貸倒引当金を計上していない。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 リース契約により使用する固定資産

リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 その他の注記

引当金の取り崩し

(1) 退職給付引当金の取り崩し

当年度において、退職手当として4,905千円を支給するため、退職給付引当金を取り崩す。

(2) 修繕引当金の取り崩し

当年度において、修繕引当金から5,000千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

当年度において、賞与引当金及び法定福利費引当金から4,240千円を取り崩す。